

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

障がいがある幼児児童生徒が受ける支援については各機関がそれぞれ行っているものの、就学前から社会参加するまでの将来を見据えて長期に支えるような体制は不十分であった。

そのため、就学前・学齢期の子どもを中心に個別の教育支援計画や個別の指導計画、合理的配慮等について指導助言を行ったり、関係各機関との連携を行ったりするために合理的配慮コーディネーターの設置を行った。



成果

合理的配慮コーディネーターが3年間継続して各学校園を定期的に巡回しながら障がいのある幼児児童生徒に対しての指導助言を行うことで、個別の教育支援計画の作成方法などを教職員に伝達し、個々の課題と将来に向けての目標を的確に捉えることができた。

また、コロナ禍において情報交流の機会は減ってしまったものの、オンライン等を用いて関係機関の連携会議に参加を行った各関係機関と、個々の幼児児童生徒の状況を交流し合い、共通の現状把握の基で各機関での支援に生かすことができた。

今後も、市としてこの取り組みは継続し、将来を見据えた支援を行える教員の育成を行っていきたい。

事業内容

①合理的配慮コーディネーターが各就学前施設・小中学校を定期的に巡回し、対象幼児児童生徒の状況を定期的に把握した。また、担当教員と情報交換をすることで個別の教育支援計画・指導計画や日々の支援方法などの助言を行った。

②合理的配慮コーディネーターと教育委員会の教育相談担当とが連携し、必要に応じて教育相談の場に同席し、現状のみならず将来を見据えた情報提供、アドバイスをを行った。

③対象児の多角的なアセスメントや各機関での支援に生かすために、関係機関の連携会議に参加し、就学前施設や学校での情報を提供したり、放課後デイサービスや療育施設での様子を聞いたりした。

